

生活文化常任委員会次第

令和2年9月18日（金）午前10時
於 大 会 議 室

1 開 会

2 議 事（市民生活局、農業委員会関係）

(1) 付託された議案・請願の審査

ア 議案（6件）

議案第74号 明石市戸籍・住民票関係手数料徴収条例の一部を改正する
条例制定のこと

※ 資料参照 …………… 中野 市民課長

議案第75号 明石市印鑑条例の一部を改正する条例制定のこと

※ 資料参照 …………… 中野 市民課長

議案第76号 令和2年度明石市一般会計補正予算（第6号）
〔分割付託分〕

※ 資料参照 …………… 岩崎 市民協働推進室長

※ 資料参照 …………… 田中 産業政策課長

議案第77号 令和2年度明石市国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）

※ 資料参照 …………… 和歌 国民健康保険課長

議案第79号 指定管理者の指定に係る議決事項一部変更のこと

※ 資料参照 …………… 稲原 文化財担当課長

議案第80号 指定管理者の指定に係る議決事項一部変更のこと

※ 資料参照 …………… 田中 産業政策課長

……………（理事者入れ替え）……………

イ 請願（1件）
〔新 規〕

<p>2. 9. 8 第 4 号</p>	<p>明石の豊かで美しい海の実現に関する請願</p>	<p>三好 宏 国出 拓志 森 勝子 出雲 晶三 辻本 達也 吉田 秀夫 竹内 きよ子 家根 敦子</p>	<p>明石市岬町 明石市漁業組合連合会 会長 戎本 裕明</p>
--------------------------	----------------------------	---	--

(2) 報告事項（3件）

ア 平和関連事業の実施について

※ 資料参照 野瀬 人権推進課長

イ 特別定額給付金給付事業の実施結果について

※ 資料参照 ^{うけい}請井 産業振興室課長

ウ 3割おトク商品券事業の実施状況について

※ 資料参照 田中 産業政策課長

(3) その他

3 閉 会

以 上

議案第74号関連資料

明石市戸籍・住民票関係手数料徴収条例の一部改正について

1 改正の目的

住民基本台帳法の一部改正により、住民票の除票の写し及び戸籍の附票の除票の写しの交付が制度化されたことに伴い、当該写しの交付に係る手数料を新設するとともに、マイナンバー法の一部改正により、通知カードが廃止されたことに伴い、当該カードの再交付に係る手数料を廃止するため、条例の一部を改正しようとするものです。

2 手数料の新設

ア 住民票の除票の写しの交付 1通につき300円

イ 戸籍の附票の除票の写しの交付 1通につき300円

※除票について

住民票の除票 : 死亡、転出等をした者の住民票

戸籍の附票 : 戸籍に記載されている者の住所の異動履歴を記録した書類

戸籍の附票の除票 : 死亡、転籍等をした者の戸籍の附票

除票の写しの交付については、これまでも、条例第2条第2項第4号を適用し、手数料を徴収しておりますが、住民基本台帳法の一部改正に伴い、改めて、条文を明確化するものです。

3 手数料の廃止

マイナンバー法の改正により通知カードが廃止されたため、当該カードの再交付に係る手数料を廃止します。

通知カードは、券面に氏名・住所・生年月日・性別、マイナンバーが記載されており、住民票を有する全ての住民に、国が通知した紙製のカードです。

なお、現在通知カードを持っている場合、その記載事項に変更がない限りは、引き続き、マイナンバーを証明する書類として使用できます。

4 施行時期

公布の日

議案第75号関連資料 明石市印鑑条例の一部改正について

1 概要

2019年(令和元年)6月「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、成年被後見人の関連する手続きが見直され、その権利の制限に係る規定の適正化が図られました。成年被後見人であることのみを理由に不利益を被らないよう、成年被後見人の印鑑登録を可能にするため、明石市印鑑条例の一部を改正しようとするものです。

2 成年被後見人の印鑑登録について

国の法改正により、成年被後見人の人権が尊重され、成年被後見人を資格、職種、業務等から一律に排除する仕組みを改め、各資格等にふさわしい能力があるかどうかについて個別的・実質的な審査を行う仕組みへと見直すとともに、所要の手続きの規定を整備するものとなりました。

これに伴い、総務省の印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正され、成年被後見人による印鑑登録については、「法定代理人である成年後見人が同行しており、かつ当該成年被後見人本人による申請があるときは、当該成年被後見人は意思能力を有する者として印鑑登録が可能」となり、実施については、各自治体の判断となっております。

3 明石市印鑑条例の改正について

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」において、成年被後見人が成年被後見人でない者と等しく基本的人権を共有する個人として、その尊厳を重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障されるべきといった法律の制定の趣旨に基づき、成年被後見人の印鑑登録が可能となるよう、適切に事務を行います。

4 明石市印鑑条例の主な改正内容について

- (1) 成年被後見人の印鑑を登録することができるようにする。
- (2) 成年被後見人が印鑑の登録等を行うに当たり必要な手続について規定する。

5 施行時期

公布の日

議案第76号関連資料

あかねが丘学園のオンライン授業導入のための施設整備について

高齢者大学校あかねが丘学園では、9月から授業などの活動を一部再開しておりますが、新型コロナウイルス感染防止への対応及び多様化する高齢者学習ニーズに応えるため、下記のとおりオンライン授業を導入することとし、そのための施設整備を行ってまいります。

また、当該オンライン学習システムを活用し、今後、新たな講座の開設など市民の生涯学習や地域活動支援の一層の充実を図ってまいります。

記

1 オンライン授業の概要

これまで、あかねが丘学園では、毎週学年全員(100名程度)が一堂に会し受講する「共通講座」とコースごとに分かれた学習を行ってきた。

今後は、密になる状況を避けるため、オンライン学習システムを活用し、学園本部(ウイズあかし)で行う「共通講座」を、中学校コミセンに分散して受講できるようにする。

さらに将来的には、今後行う授業をアーカイブ化し、未受講の授業などを自宅でも視聴できるよう環境を整備する。

2 施設整備の内容(ウイズあかし、中学校コミセン(13か所))

あかねが丘学園運営事業 22,110千円

(主な内訳)

・光回線工事	290千円
・LAN整備工事	7,179千円
・撮影編集機材整備	1,593千円
・プロジェクター設置工事	10,439千円
・講座動画コンテンツ制作	1,584千円
・回線使用料	610千円

3 導入のスケジュール

10月 回線工事、機材設置(ウイズあかし。13中校コミセン)

11月 回線工事、中学校コミセンで収録による「共通講座」

12月 回線工事

1月 収録による「共通講座」及びオンラインテスト

2月～ 「共通講座」オンライン授業

4 今後のオンライン学習システムの活用案

(1) 「(仮称) ライトコース」の開設 (令和3年度予定)

気軽に受講でき、多様な学習スタイルを選択できるよう、あかねが丘学園の専攻コースとは別に、新たに教養講座のみを受講できる「(仮称) ライトコース」を開設。

13中学校コミセンでオンライン授業などにより受講。1年間の単位制とし、年度途中からの受講も可能とする。

(2) ウィズあかしの講座や交流イベントでの活用

中学校コミセンをウィズあかしで開催する講座や交流イベントのサテライト会場とし、オンラインで参加してもらう。

(3) 地域団体リモート会議などの活用

地域団体同士がコミセンを利用してリモートによる会議やイベントを行うなど、新たな形の地域活動に活用する。

議案第76号関連資料

ウィズコロナ感染対策助成金「ウィズコロナいっしょにがんばろう応援金」について

1. 趣旨

「ウィズコロナ いっしょにがんばろう応援金」事業は、全国的にコロナ禍の早期収束のめどが立たない中、今後はウィズコロナとして、安全な市民生活と経済の両立を果たしていくため、とりわけ感染の恐れの高い飲食店を中心とした店舗を対象として実施するものです。

飲食店においては、マスクをはずし、長時間の会話など感染源となりやすい環境にあり、特に各店舗には対策を実施してもらうとともに市の進めるウィズコロナ政策に積極的に協力いただき、いっしょにがんばろうという趣旨で応援金を助成します。

実施にあたっては、店舗のとりまとめ役として、明石飲食業組合などの飲食関係組合、市内商店街などに協力をいただき、店舗との連絡調整や組織単位でのウィズコロナの自主事業を実施していただきます。そのための事業費として飲食関係組合、市内商店街などにも応援金として補助を行うものです。

飲食店を含め店舗の密集する商店街においては、飲食店に限らず、周辺店舗についても応援金を助成し、ウィズコロナ対策に連携をお願いします。

また、関係組合、商店街未加入店舗については、この機会を通じて関係組合、商店街への加入を推奨し、組織化することで店舗同士の互助を推進します。

2. 関係組合、商店街単位で運営

- ①ウィズコロナ対応の応援金は、関係組合、商店街単位に補助し、各店舗への入金などの事務手続きやハード対策の実行の確認、ウィズコロナのための自主事業の実施、市の啓発施策への協力などを依頼します。
- ②市に登録する飲食関係組合として明石飲食業組合、明石鮪商生活衛生同業組合、明石社交料飲組合、旅館ホテル生活衛生同業組合に募集をかけます。
- ③市に登録する市内商店街等に募集をかけます。

3. 補助内容

●補助額／1店舗5万円

感染予防策の店内整備などハード対策費用と啓発事業など市と共同で事業を進めるためのソフト対策費用などを合わせて一括の応援金として、関係組合、商店街を通じて補助します。

1 組合等 50万円（加盟店舗数が 50 未満） 100万円（加盟店舗が 50 以上）

各店舗の対応に加え、優良店ステッカーや啓発ポスター、啓発講習など、関係

組合、商店街全体を通じた対応費用として応援金を補助します。

●予算額／1億2950万円

①補助額	5万円	×	2000店舗（最大）	=	1億円
	50万円	×	27組合等（最大）	=	1350万円
	100万円	×	15組合等（最大）	=	1500万円
②事務費	100万円		（携帯電話、コピー等）		

4. スケジュール

9月30日	補正予算可決
11月1日	市内商店街に案内・申請書を発送。
2日～1月31日	受付、審査、入金
2月	残務整理等

以上

**議案第76号及び第77号関連資料
令和2年度9月補正予算(案)の概要について**

今回の補正は、一般会計について、歳出で、新型コロナウイルス感染症対策として、日常生活に支障が生じている人への支援としての認知症あんしんプロジェクト事業費をはじめ、飲食店等での感染予防対策のための応援金の助成、小中学校再開に伴う学習指導員等配置経費、障害福祉サービス等支援経費、分娩前妊婦へのウイルス検査費用の助成、生活困窮者への住宅確保給付金の給付、議会費削減に伴うあかし支え合い基金への積立金のほか、感染拡大防止に係る対策事業費等を追加し、歳入で、国庫支出金、繰越金等を追加するとともに、小学校給食調理業務委託及び学校給食センター調理等業務委託に係る債務負担行為を追加するものです。

また、国民健康保険事業特別会計について、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯に係る国民健康保険料の減免に要する還付金の追加を行うものです。

1 一般会計

(1) 補正額 1,412,438千円 (補正後 149,953,077千円)

(2) 補正内容 ※補正額の単位は千円、一般財源は全て前年度繰越金を活用

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
① 認知症あんしんプロジェクト事業費(市単独) ・(仮称)在宅介護あんしんサポート交付金の支給 感染症の影響により、介護サービスや地域の通い場等の利用が制約され、心身の状態が悪化したり、認知症が発症または進行するなど日常生活に支障が生じている人に対して交付金を支給する 経費：(1)在宅の要介護認定者(認知症の診断を受けている人を除く) 7,000人×10千円/人 (2)在宅の認知症の診断を受けている人 6,000人×30千円/人 (3)事務費(郵送料、通知書作成等経費) 7,100千円 ・(仮称)あかしオレンジ手帳(認知症手帳)等の交付 医療等の受診履歴や介護サービスの利用状況、認知症の症状などが経年的に記載できるとともに、認知症への対応方法や相談場所等の情報を記載した手帳を交付する また、物忘れや徘徊などの様々な認知症状に対する介護者の心身の負担を軽減するため、お泊り券等のサポート利用券を交付する 対象者：上記(2)の人 6,000人 経費：手帳交付：郵送料、手帳作成・印刷等 9,100千円 サポート利用券： お泊り券(1泊2日のショートステイ) 3,000千円 配食見守り券(本人及び介護者の弁当を無料で宅配) 60,000千円 寄り添い支援サービス券(見守り、話し相手ほか) 3,000千円	332,200 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	高齢者総合 支援室
② ウィズコロナ感染対策助成事業費(市単独) ・「ウィズコロナいっしょにがんばろう応援金」 飲食店を中心とした店舗と、飲食関係の組合、商店街などの団体に対して、感染予防策のための応援金を助成する 助成額：Ⅰ：飲食店等個店に対する感染予防対策への応援金 50千円/1店舗×2,000店舗 100,000千円 Ⅱ：組合、商店街としての感染予防対策の自主事業、啓発事業、個店への 連絡調整など組織としての対応に対する応援金 500千円/1組合等(加盟店舗数50未満)×27組合等 13,500千円 1,000千円/1組合等(加盟店舗数50以上)×15組合等 15,000千円 ・事務費(電話使用料、消耗品費等) 1,000千円	129,500 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	産業政策課
③ 教育現場におけるコロナウイルス感染症対策事業費(国1/2) ・学校再開に伴う感染症対策及び学習保障等に係る経費 対象：小・中・特別支援学校・明石商業高校 感染症対策：消毒液、体温計、サーキュレーター、スポットクーラー等 学習保障：プロジェクター、貸し出し用端末周辺機器	130,000 (国 65,000) (国 地方創生臨時 交付金 65,000)	学校管理課 ・ 明石商業 高等学校 事務局
④ 学習指導員配置事業費(県10/10) ・小中学校の臨時休業に伴う未指導分の補習等を支援するため、学習指導員(地域人材等)を配置し、学校における学力向上や感染症に配慮した学習活動を支援する 指導にあたる地域人材：教員OB、地域住民、大学生等 経費：報償費・旅費	46,000 (全額県費)	学校教育課 ・ 教育総務課
⑤ スクール・サポート・スタッフ配置事業費(県10/10) ・小中学校等の再開に伴い、授業準備等を補助する 配置校：小中学校・特別支援学校 経費：報酬(会計年度任用職員)	20,000 (全額県費)	教育総務課
⑥ 小学校等給食衛生管理事業費(市単独) ・感染症対策及び熱中症予防のため、小学校給食室における空調の未設置校への整備 明石小・和坂小・花園小・高丘東小・錦が丘小・二見小	60,000 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	学校給食課
⑦ 学校給食地産地消推進事業費(市単独) ・明石市産等の水産物・農作物を使用した特別献立による学校給食を提供し、給食を通じた地域とのつながりを学び、また、感染症の影響を受けた地元水産物等の消費にかなげるなど地場産業の経営安定に役立てる	20,000 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	学校給食課

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
⑧ 保育所・幼稚園等感染拡大防止対策事業費(国10/10) ・私立保育所等で購入する保健衛生用品(マスク、消毒液等)、感染症対策に係る職員に対するかかり増し経費(時間外手当・非常勤職員の雇用)等への補助 <u>145,200千円</u> ・公立保育所・幼稚園におけるマスク等購入経費 <u>19,500千円</u>	164,700 (全額国庫)	こども 育成室
⑨ 障害福祉サービス等支援事業費 ・衛生管理体制確保支援等事業(国2/3) <u>63,000千円</u> 障害者支援施設等へマスク、消毒液等の経費を補助する ・サービス継続支援事業(国2/3) <u>60,000千円</u> 利用者または職員に感染者もしくは濃厚接触者が発生した障害福祉サービス事業所等の消毒・清掃費用、マスク・手袋等衛生用品の購入費用、事業継続に必要な人員確保のための経費及び通所サービス事業所等の訪問サービス実施に必要な交通費等の経費を補助する ・ICT導入モデル事業(国2/3) <u>10,228千円</u> 障害福祉サービス事業所等が、職員間の情報共有・利用者とのオンライン面会等を行うため、タブレット端末等ICT機器導入に係る経費を補助し、あわせて事業者向けのICT導入研修を実施する ・テレワーク等導入支援事業(国1/2) <u>5,000千円</u> 障害者の在宅就労・訓練を推進するため、就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワークのシステム(パソコン等)導入経費及び発達障害児者の在宅等でのソーシャルスキルトレーニング(社会生活技能訓練)による学習の推進(VR機器等)に係る経費を補助する ・就労系障害福祉サービス等の機能強化事業(国10/10) <u>6,000千円</u> 生産活動収入(売上)が相当程度減少(前年同月比50%以上の減少等)している就労継続支援事業所に対して、固定経費(家賃等)等に係る経費を補助する ・工賃維持支援事業(市単独) <u>38,000千円</u> 感染症の影響により、就労支援事業者等に通所する利用者の工賃が減少している状況を踏まえ、利用者に対し、減少した工賃相当額の補助を行う	182,228 (国 97,318) (国 地方創生臨時 交付金 84,910)	障害福祉課
⑩ 分娩前新型コロナウイルス感染症検査事業費(国10/10) ・兵庫県、兵庫県医師会との集合契約に参加し、分娩前妊婦へのPCR検査費用を助成する 対象：妊婦(市民であるかを問わない)が市内産科医療機関で、検査を希望する場合 妊婦(市民)が県外の産科医療機関で検査を希望する場合 ※ 妊婦(市民)が、県内他市町の産科医療機関で検査を希望する場合は、県等が助成 助成額：20,000円 検査件数(年度内)：2,400件	48,000 (全額国庫)	こども 健康課
⑪ 乳幼児健康診査事業費 ・3密回避のため、乳幼児健診の実施方法(個別による医療機関での受診、集団健診1回あたりの健診者数の制限・予約制)の切り替え等に伴うかかり増し経費 4か月児 集団34回 ⇒ 個別(医療機関等で健診) (国1/2) 1歳6か月児 集団36回 ⇒ 集団51回 (市単独) 3歳6か月児 集団36回 ⇒ 集団50回 (市単独)	20,200 (国 4,394) (国 地方創生臨時 交付金 15,806)	
⑫ 生活困窮者自立支援事業費(国3/4) ・離職・廃業後2年以内の人に加え、感染症の影響により、離職・廃業に至っていないものの給与等が減少した人に対し住居確保給付金を支給する 月あたり：(上限)1人世帯40千円 2人世帯48千円 3～5人世帯52千円 等 支給月数：原則3か月(最大9か月) 給付実績：4月～8月50件 9月以降1か月あたり10件程度を想定	40,000 (国 30,000) (一般 10,000)	生活福祉課
⑬ あかねが丘学園運営事業費(市単独) ・あかねが丘学園(ウィズあかし)の講座を各中学校コミセンで受講できるようオンライン環境を整備する オンライン化等業務委託ほか(LAN整備工事、プロジェクタ設置、編集機材整備 等)	22,110 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	コミュニ ティ・生涯 学習課
⑭ 災害対策一般事務事業費(市単独) ・大雨等災害時における避難所の感染症対策備品を整備する 災害用簡易間仕切りテント 10セット/避難所×41避難所 簡易ベッド 100台	9,500 (全額 国 地方創 生臨時交付金)	総合安全 対策室
⑮ 議会費削減に伴う新型コロナウイルス感染症あかし支え合い基金への積立 ・市議会からの議会費の活用の申し入れに伴い、感染症の財源の一助とするため、あかし支え合い基金へ積み立てる 議員期末手当(12月支給の15%) △ 7,311千円 政務活動費(5か月分) △12,000千円 行政視察旅費(全額) △ 5,280千円	24,591 歳出 議会費 △24,591	議会局 ・ 財務担当

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
⑯ 小学校等給食一般運営事業費 ・給食調理業務委託の更新にかかる債務負担行為の設定 朝霧小・沢池小・魚住小・養護学校	【債務負担行為】 限度額：99,000 期間：R3	学校給食課
⑰ 中学校給食運営事業費 ・学校給食センター調理等業務委託の更新にかかる債務負担行為の設定	【債務負担行為】 限度額：342,000 期間：R3	学校給食課
⑱ 財政基金積立金 ・令和元年度決算における実質収支額の1/2を積み立てる	188,000 (一般財源)	財務担当

2 国民健康保険事業特別会計

(1) 補正額 164,000千円 (補正後 29,977,470千円)

(2) 補正内容

※補正額の単位は千円

項 目	補正額 (財源内訳)	所管
① 一般被保険者保険料還付事業費 ・感染症の影響により、保険料を減免した世帯のうち、既に納付済みである令和元年度 第8・9期分及び特別徴収第6期分を還付する 対象世帯見込数：5,000世帯	164,000 (全額県費)	国民健康 保険課

生活文化常任委員会資料
2020年(令和2年)9月18日
市民生活局文化・スポーツ室文化振興課

議案第79号 関連資料

指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更について

1 目的

令和2年度末に指定期間の満了を迎える明石市立文化博物館について、指定期間を変更し、現指定管理者による管理運営を継続しようとするものです。

2 指定管理者に管理を行わせる施設

名称 明石市立文化博物館

所在地 明石市上ノ丸2丁目13番1号

3 指定管理者

小学館集英社プロダクション・鹿島建物共同事業体

4 指定期間の変更

令和3年3月31日までの指定期間を2年間延長し、「令和5年3月31日まで」とします。

5 変更の理由

新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和2年度に実施予定であった明石市立文化博物館指定管理者選定事務を取り止めたため、指定期間を延長しようとするものです。

生活文化常任委員会資料
2020年（令和2年）9月18日
市民生活局産業振興室産業政策課

議案第80号関連資料
指定管理者の指定に係る議決事項の一部変更について

令和2年度末に指定期間満了を迎える明石市立勤労福祉会館等について、現指定管理者による管理運営を継続するため、次のとおり指定期間を変更するものです。

1 管理を行わせる施設及び管理者

(1) 施設

- ① 明石市立勤労福祉会館（明石市相生町2丁目7番12号）
- ② 明石市立中高年齢労働者福祉センター（明石市西明石南町3丁目1番21号）

(2) 管理者

日本環境マネジメント株式会社

2 指定期間の変更

指定期間を「令和4年3月31日まで」に1年間延長する。

3 変更の理由

新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年度に実施予定であった指定管理者の選定業務を延期し、現指定管理者の指定期間を1年間延長するため。

平和関連事業の実施について

今年度の平和関連事業につきましては、新型コロナウイルス対応のため延期させていただいたところですが、戦後75年の節目となる年でもあることから、感染対策を講じたうえで、次のとおり実施してまいります。

1 平和祈念式典（戦没者追悼式）

(1) 趣 旨

先の戦争で犠牲となった市民の霊を慰め、恒久平和を祈念する。

(2) 日 時 令和2年10月17日(土) 11時

(3) 場 所 明石市立市民会館 中ホール (定員450名)

(4) 式典内容(案)～約30分程度～

- ① 平和の誓い(市長)
- ② 遺族会会長あいさつ
- ③ 来賓あいさつ及び紹介
- ④ 献花

(5) 参加者

遺族会、市関係者、来賓(国会議員、県議員、市議員)、一般参加者

※ 感染防止の観点から、今年度の参加者は150名以内とさせていただきます。

2 平和資料室オープニング

平和祈念式典と同日の開催を予定しておりましたが、展示物の作成等に遅れが生じているため、オープンの日を再度延期させていただきます。

時期については、未定です。決まり次第報告いたします。

生活文化常任委員会資料
2020年（令和2年）9月18日
市民生活局産業振興室
特別定額給付金担当

特別定額給付金給付事業の実施結果について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、迅速かつ的確に家計を支援するため実施しました特別定額給付金給付事業の結果を報告します。

1 実施結果

(1) 給付対象 2020年4月27日時点で、明石市住民基本台帳に記録されている人

(2) 給付額 世帯構成員1人につき10万円（全員分を世帯主に給付）

(3) 申請期間

- ① 生活困窮世帯 4月28日～5月22日（給付開始 5月 1日）
 - ・4月30日までに兵庫県社会福祉協議会生活福祉資金（新型コロナウイルス特例貸付）の貸付決定を受けた世帯を対象に早期給付を実施
- ② オンライン 5月 8日～8月28日（給付開始 5月28日）
- ③ 郵送 5月28日～8月28日（給付開始 6月 9日）

(4) 給付状況等（9月14日現在）

	世帯数	人数
給付対象	139,750世帯	304,234人
給付数	139,049世帯	303,460人
生活困窮世帯早期給付（現金給付、口座振込）	(290世帯)	(723人)
オンライン申請（口座振込）	(3,573世帯)	(8,463人)
郵送申請（口座振込）	(135,023世帯)	(294,102人)
郵送申請（現金給付）	(163世帯)	(172人)
給付率	99.5%	99.7%
未申請数	701世帯	774人
申請書の不備（補正中）	(14世帯)	(15人)
辞退	(22世帯)	(53人)
申請前死亡（単身世帯）	(83世帯)	(83人)
申請書不達	(146世帯)	(154人)
申請書提出なし	(436世帯)	(469人)

県平均給付率(9/4現在) : 99.4% 99.7%

2 特記事項

(1) DV等避難者への対応

- ・市の配偶者暴力相談支援センターにおいて申出を受け付け、避難先に申請書を郵送
【市内外から市内に避難した方：21世帯・40人】→ 明石市が給付
【市内から市外に避難した方：25世帯・46人】→ 避難先自治体が給付

(2) 無戸籍者への対応

- ・本人からの申出により、法務局の証明手続を経て申請書を郵送し給付（3人）

※(1)(2)ともすべて当該事業の給付対象となったため、市単独事業の「無戸籍者・DV被害者特別定額給付金給付事業」については予算執行なし。

(3) 申請の勧奨・支援

① 全体的な対応

- ・広報あかしでの周知（5月15日号～8月15日号 計6回）
- ・未申請世帯（3,421世帯）宛てに申請の勧奨通知を郵送（7月27日）など

② 要配慮者への対応

- ・民生児童委員や明石市社会福祉協議会等の関係団体と連携し、一人暮らしの高齢者や障害者などを訪問する業務の中で、支援が必要な方への声掛けや申請のサポートを実施（5月下旬及び7月下旬以降）
- ・介護サービス事業者、障害サービス事業者に依頼し、サービス利用者やそのご家族への声掛けを実施（5月下旬及び7月下旬以降）
- ・「高齢者・障害者サポート利用券発行事業」の緊急アンケートの回答を基に、申請にお困りの方に電話等で記入支援を実施（6月上旬）
- ・申請書に不備があり申請が完了しておらず、支援が必要と思われる世帯を個別訪問（9月）
- ・その他、市ホームページでの手話動画（事業概要や申請書の記入方法）の配信や、視覚障害者向け音声コード付きリーフレットの窓口配布など

3割おトク商品券事業の実施状況について

県・市が合同で実施する商店街お買物券・ポイントシール事業に市がプレミアム分10%を上乗せし、30%のプレミアム付き商品券事業として、コロナウィルス感染症の影響に低迷する明石の地域商業の回復をめざし、商店街を支援するため、3割おトク商品券事業を実施しましたので報告します。

1 事業の概要

- ① 商品券／6,500円分を5,000円で販売（1冊500円×13枚つづり）
- ② 発行冊数／115,000冊
- ③ 事業費／1億8,250万円
 - 県市合同事業の内、県負担分 8,000万円
 - 県市合同事業の内、市負担分 4,000万円
 - 市単独上乗せ分 6,250万円
- ④ 実施体制／商店街連合会を中心とした「3割おトク商品券」事業実行委員会に全額補助を行い実施
- ⑤ 販売／7月1日から15日まで予約受付を行い、7月20日から24日まで各商店街で販売

2 販売実績

- ① 総販売冊数 112,500冊
- ② 予約販売冊数 60,000冊
- ③ 当日販売冊数 52,500冊
- ④ 流通総額 7億3,125万円（見込み）

以上